会員各先生
埼玉県医師会より周知依頼がございましたのでお知らせいたします。　草加八潮医師会

医療機関の皆様へ

かかりつけ医機能報告制度
が始まります！

令和８年１～３月に、都道府県に対して
かかりつけ医機能報告を行うようお願いします

報告を行う対象医療機関

- **特定機能病院及び歯科医療機関を除く、全ての病院・診療所**が対象です。

医療機関の実施事項

報告

毎年１～３月に、**かかりつけ医機能の内容について都道府県にご報告**をお願いします。

※原則、**医療機関等情報支援システム（G-MIS）**による報告となります。
※**かかりつけ医機能に関する研修の修了者の有無も報告事項**となります。

院内掲示

かかりつけ医機能を有する医療機関の要件として、**報告したかかりつけ医機能の一定の内容を院内掲示**する必要があります。

※G-MISにおいて、院内掲示用の様式例を出力できるようにシステム開発を行う予定です。

患者説明

おおむね４ヶ月以上継続して医療を提供することが見込まれる場合で、患者・家族から求めがあったときは、治療計画等についてご説明をお願いします。

※かかりつけ医機能を有する医療機関は、原則、医療法に基づく患者への説明が努力義務となります。

詳しい情報は厚生労働省ホームページへ

厚生労働省「かかりつけ医機能報告制度」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000123022_00007.html

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

かかりつけ医機能報告制度の概要

制度の目的

- かかりつけ医機能報告制度は、地域で必要とされるかかりつけ医機能の充実強化を図り、国民の医療機関の選択に資する情報を提供することを通じて、国民・患者にとって医療サービスの向上につなげることを目指すものです。
- 多くの医療機関に参画いただき、地域で必要なかかりつけ医機能を確保することが重要であり、各医療機関からの報告を受けて、地域で協議を行い、不足する機能を確保する方策を検討・実施していくことが特に重要です。



ご報告いただく内容

- ご報告いただくかかりつけ医機能の内容は、下記のとおりです。

※報告事項の詳細等については、令和７年度中に、厚生労働省から報告マニュアルを発出する予定です。

１号機能

継続的な医療を要する者に対する発生頻度が高い疾患に係る診療その他の日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能

［報告事項］

- 「具体的な機能」を有すること及び「報告事項」について院内掲示していること（★）
- かかりつけ医機能に関する研修の修了者の有無、総合診療専門医の有無（有無を報告すれば可）
- 所定の診療領域ごとの一次診療の対応可能の有無、いずれかの診療領域について一次診療を行うことができること（★）
- 一次診療を行うことができる疾患
- 医療に関する患者からの相談に応じることができること（★）　等

※★：これらの項目を「可」と報告する医療機関は、「1号機能を有する医療機関」として２号機能の報告を行います。

２号機能

（１）通常の診療時間外の診療、（２）入退院時の支援、（３）在宅医療の提供、（４）介護サービス等と連携した医療提供

［報告事項］

（１）通常の診療時間外の診療

- 自院又は連携による通常の診療時間外の診療体制の確保状況
- 自院における時間外対応加算１～４の届出状況、時間外加算、深夜加算、休日加算の算定状況　等

（２）入退院時の支援

- 自院又は連携による後方支援病床の確保状況
- 自院における入院時の情報共有の診療報酬項目の算定状況
- 自院における地域の退院ルールや地域連携クリティカルパスへの参加状況
- 自院における退院時の情報共有・共同指導の診療報酬項目の算定状況
- 特定機能病院・地域医療支援病院・紹介受診重点医療機関から紹介状により紹介を受けた外来患者数　等

（３）在宅医療の提供

- 自院又は連携による在宅医療を提供する体制の確保状況
- 自院における訪問診療・往診・訪問看護の診療報酬項目の算定状況
- 自院における訪問看護指示料の算定状況
- 自院における在宅看取りの診療報酬項目の算定状況　等

（４）介護サービス等と連携した医療提供

- 介護サービス等の事業者と連携して医療を提供する体制の確保状況
- 介護支援専門員や相談支援専門員への情報共有・指導の診療報酬項目の算定状況
- 介護保険施設等における医療の提供状況（協力医療機関となっている施設の名称）
- 地域の医療介護情報共有システムの参加・活用状況
- ＡＣＰ（人生会議）の実施状況　等

その他の報告事項

- 健診、予防接種、地域活動（学校医、産業医、警察業務等）、学生・研修医・リカレント教育等の教育活動 等